

保健管理センターだより



少しずつ秋も深まってきましたが、皆様お元気でお過ごしでしょうか。気候が良く、過ごしやすい時期になりましたね。ところで、ハラスメント防止法が2020年6月より施行されたのをご存じでしょうか？保健管理センターでは今年9月に3キャンパス合同で「管理監督職向けハラスメントe-ラーニング研修」の実施を行いました。また、今後、一般職員向けにもハラスメント研修を行う予定にしております。

パワハラは大きく分けて6類型に分類されます



脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言 精神的な攻撃

上司が部下に対して、人格を否定するような発言をする



暴行・傷害 身体的な攻撃

上司が部下に対して、殴打、足蹴りをする



業務上明らかに不要なことや 遂行不可能なことの強制、仕事の妨害 過大な要求

上司が部下に対して、長期間にわたる、肉体的苦痛を伴う過酷な環境下での勤務に直接関係のない作業を命ずる



隔離・仲間外し・無視 人間関係からの切り離し

自身の意に沿わない社員に対して、仕事を外し、長期間にわたり、別室に隔離したり、自宅研修させたりする



業務上の合理性なく、能力や経験と かけ離れた程度の低い仕事を 命じることや仕事を与えないこと 過小な要求

上司が管理職である部下を退職させるため、誰でも遂行可能な業務を行わせる



私的なことに過度に立ち入ること 個の侵害

思想・信条を理由とし、集団で同僚1人に対して、職場内外で継続的に監視したり、他の社員接触しないよう働きかけたり、私物の写真撮影をしたりする

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為です。

〈上司だけでなく、同僚のいじめも、部下から上司も…〉

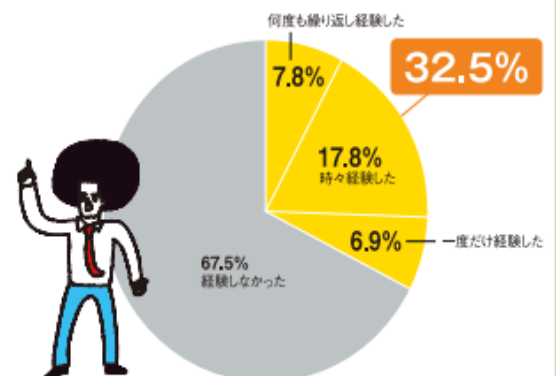
先輩・後輩や、職務上の地位に限らず、さまざまな人間関係や専門知識などを背景に、嫌がらせ行為が起きることもあり、実際にパワハラに該当した事案もあります。

過去3年間に、パワーハラスメントを受けたと感じた経験があると回答した
従業員の割合は、およそ3人に1人

身近な問題！

およそ3人に1人がパワハラを受けたと感じた経験があると回答

【過去3年間に、パワハラを受けたと感じた経験】



(対象:全回答者(N=10,000人))

ハラスメント相談窓口

職員相談室 公認心理師(臨床心理士) 原田 相談員
(月・水・金) 10:00~18:00 (場所:10号館10階)
電話:0798-45-6121 (内線:6121)
mail:k-harada@hyo-med.ac.jp

